

予算決算常任委員長報告

令和5年3月17日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月8日から15日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

また、14日には総務・教育民生・産業建設の各分科会を開催し、必要なテーマについて自由討議を行いました。

15日の委員会では、各分科会から主査報告が行われ、その内容に基づき、全体で自由討議を行い意見集約しました。

議案第3号「令和5年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)」については、令和6年度の県が示す準統一保険税率に向け、保険料の負担はさらに大きくなる計画となっており、市民、とりわけ子育て世帯に負担を強いることになる。特に本市は、子育て支援策を最重点施策に掲げ、子どもの医療費は一部負担金を除き無償としながら、国保世帯では子どもの均等割が大きいのしかかったままである。自治体が市民を守る立場で負担軽減のための予算にすることが必要である。との反対意見が出されました。

これに対し、県が示す準統一保険税率に向けて、今年度改正しておかないと最終的には更に急激な税率改正になる。今回の税率改正の負担は大きいですが、県においては18億円という財源を投入し、少しでも負担を軽減しようと努力もされている。国保財政の健全化が図られなければ国からの交付金にも影響するというのを聞いている。これらの理由から、今回の予算案は妥当なものである。との賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第2号「令和5年度三次市一般会計予算(案)」外議案12件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

主査報告及び自由討議から集約した意見を申し上げます。

総務分科会からは、「シティプロモーション事業」について、現状の取組は観

光的な要素が強く、三次観光推進機構が担う役割と重なっているように見える。三次の観光資源の魅力を伝えることも重要であるが、例えば、これまで本市が絶えず発信してきた「子育て支援」について、市民が三次で子育てして良かった、三次に住んで正解だったという、市民の満足度、郷土愛に焦点をあて、ターゲットにピンポイントで伝えるといった戦略を取ることも必要ではないか。そうすれば活動目標も設定しやすく、誰にでも分かりやすい共通の仕掛けができると思う。

また、シティプロモーションは、市民全体で盛り上げていくことが最も効果があると考えられる。移住者、まちづくりを実践している若者、子育て世代、起業家等の多様な参画を得て、専門家のノウハウを活用し、関わった人たちが意欲的に活動できる取組が求められると思う。

そして、シティプロモーションは、市長の三次を広く全国に知ってもらいたいと願う一番の施策であると理解しており、更なるリーダーシップに期待するとともに分科会としても三次市が選ばれる自治体となるために、今後も行政と協働することを確認したとの報告がされました。

教育民生分科会からは、「徴収経費」について、全体会において、経費は収納した金額に対して見合っているのかという質疑が行われたこと、一方で経費と収入の関係だけではなく市民の利便性に対する配慮も必要であるとの考え方も示されたことから自由討議を行いました。

増加の傾向にある収納の決済手数料については、多様な収納チャンネルの確保は市民の利便性や業務の効率化に対する効果もある。これまで利用できていたものができなくなることは、他市との比較において三次市のイメージを下げる要因にもなるといった意見や、効果は収納する金額だけではなく利便性や業務の効率化を含めたトータルで見るとの意見が出されました。

担当部の資料では、決済手数料の増加から見直しを行う時期にさしかかっているとされており、見直しに当たっては、円滑な収納を継続するために、多岐にわたる市民ニーズへの柔軟な対応と業務の効率を損なわないよう進められることが重要であることを分科会で確認しました。

全体会での自由討議では、コンビニ納付やインターネット納付の方に対し、口座振替を一層推進することで、より確実な納付と決済手数料を抑えることが見込まれるとの意見も出されましたが、現行のとおり間口を広く収納の手段を確保す

ることが、確実な納付につながるとの意見が多く出されました。

産業建設分科会は「観光推進業務委託事業」及び「観光戦略推進事業」について、観光プロモーションとシティプロモーションがそれぞれ担うべき役割を整理し、効率的に相乗効果が得られる取組とすべきではないかといった意見が出されました。

また、観光事業を推進することで、市としてどのような効果を期待しているのか、関係団体に対して、それを明確に示した支援メニューを提供しているのかなど、取組全体に対する行政からの助言やサポートも含めての、事業効果の検証など、今後も有効かつ適正な事業展開に努められたいという報告が行われました。

次に全体を通しての意見として、継続費にあっては、事業最終年度を迎えるに当たり、本委員会においても改めて議員間の討議により検証について確認をすることとしました。

また、市の予算執行に当たっては、働き方改革や職場環境の改善等を一層推進し、業務の遂行に必要な専門職員等必要な人員の確保を進められたい。

最後に、どんなに良い事業であっても行政の独断先行はあってはならないと考える。議会への説明や議決を経ないまま事業の決定が公に発表されたことは、議会と行政の信頼関係を著しく損なうものであり、今後このようなことがないよう強く求めるものであります。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。